

横山横断歩道橋撤去工事に伴う通行規制のお知らせ

日頃より、県の道路事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、令和8年3月27日までの工期で、横山横断歩道橋撤去工事を実施しておりますが、通行規制の追加及び期間の変更がありますので、お知らせします。

工事中は、交通規制（片側交互通行や夜間車両通行止め）に伴い、皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

県道藤島由良線（旧国道7号）

片側交互通行（期間延長）

令和8年2月16日（月）まで（土日を除く）

規制時間：9:00～17:00

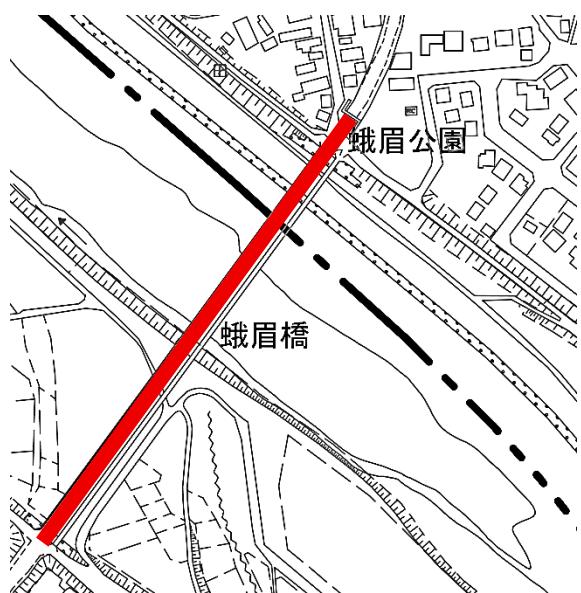
夜間車両通行止め（日程変更）

令和8年2月12日（木）～2月13日（金）

規制時間：12日21:00～翌13日5:30

※夜間通行止め中は、裏面に記載の迂回路をご利用ください。

※夜間通行止め中、横断歩道橋の撤去作業を行います。極力騒音少なくなるよう施工いたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



町道助川横山線

車両通行止め（日程変更）

令和8年2月2日（月）～3日（火）

規制時間：終日

（連絡先・問合せ先）

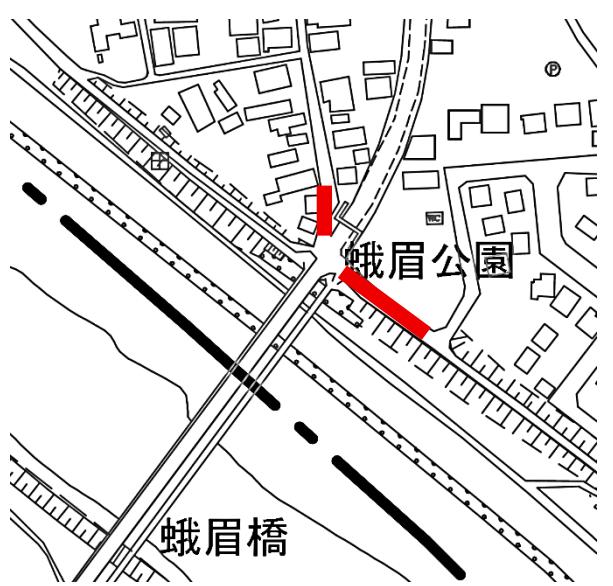
発注者 山形県

担当 庄内総合支庁 建設部道路計画課

佐藤 昌志、阿部 優樹

電話 0235-66-5714

FAX 0235-66-3896



受注者 有賀建設(株)

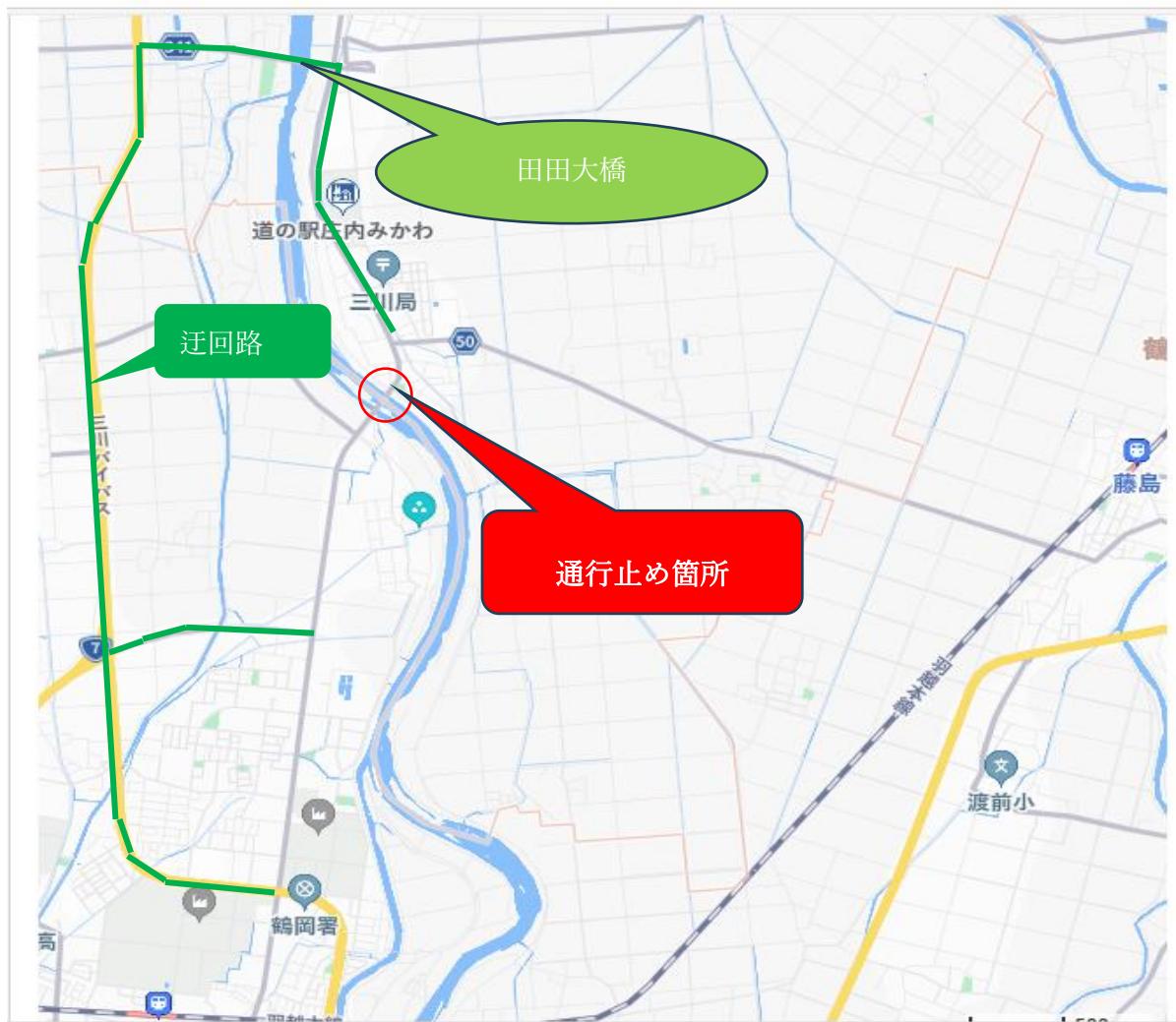
担当 現場代理人 小野寺 弘

電話 0235-24-5135（本社電話番号）

迂回路は裏面を
ご覧ください



県道迂回路



町道迂回路



注)天候等の状況により、作業内容や作業日数が変更となる場合がございます。

注)規制内容は作業によって変わるため、現地交通誘導員の指示に従ってご通行ください。